

第1章 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

第1節 周期調査

第1 国勢調査

【中期計画】

(1) 国勢調査

- ・ 平成12年に実施された国勢調査に関する製表事務を引き続き進める。
- ・ 平成17年に実施される国勢調査に関する製表事務を行う。

1 調査及び製表業務の概要

国勢調査（指定統計第1号）は、我が国の人口及び世帯の実態を把握し、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として5年ごとに実施されている。

国勢調査の集計は、要計表による人口集計（人口及び世帯）、1%抽出調査票を用いた抽出速報集計（産業・職業小分類等）、全数調査票を用いた第1次基本集計（年齢各歳別人口等）、第2次基本集計（就業者の産業大分類別構成等）、第3次基本集計（就業者の職業大分類別構成等）及び抽出詳細集計（就業者の産業・職業小分類別構成等）に区分されている。このほか、従業地・通学地集計、町丁・字別等による小地域集計などがある。

製表業務は、調査票類の受付整理事務、入力事務、符号格付事務、データチェックリスト審査事務を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行った。また、これらの事務に関連した準備、システム開発等を行った。

2 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

なお、平成12年国勢調査の新産業分類特別集計については、同局からの製表基準書の提示の遅れに伴い、製表結果の提出予定時期が平成16年10月から11月に変更された。また、平成17年国勢調査の第3次試験調査の集計については、同局の事務スケジュールの見直しに伴い、製表結果の提出予定時期が平成16年11月から12月に変更されたが、いずれも変更後の定められた期限まで

に製表結果を提出した。

表 提出状況の実績

集計区分		提出予定時期	提出実績
平成12年 調査	従業地・通学地集計（その2）	15. 5	15. 5. 2
	人口移動集計（その2）	15. 6	15. 6. 3
	抽出詳細集計	16. 6	16. 6. 4
	従業地・通学地集計（その3）	16. 7	16. 6.24
	産業・職業細分類特別集計	16. 7	16. 7. 7
	新産業分類特別集計	16.10 (16.11)	16.11.29
	新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計	-	16.12.17
外国人に関する特別集計	16. 3	16. 3.30	
平成17年 調査	第2次試験調査の集計	15.10	15.10.19
	第3次試験調査の集計	16.11 (16.12)	16.12. 2
	要計表による人口集計	17.12	17.12.20
	製表に係る調査区情報の整備	-	18. 3.31
	抽出速報集計	18. 6	18. 5.31
	第1次基本集計	18.10	18.10.18
	第2次基本集計	19. 1	18.12.25
	第3次基本集計	19.12	19.11.28
	抽出詳細集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続
	従業地・通学地集計その1	19. 3	19. 2.28
	従業地・通学地集計その2	平成20年度に継続	20. 2.15
	第1次基本集計に関する小地域集計	19. 1	19. 1.16
	第2次基本集計に関する小地域集計	-	19. 1.16
	第3次基本集計に関する小地域集計	20. 2	19.12. 4
	従業地・通学地集計その1に関する小地域集計	-	19. 2.16
	第1次基本集計に関する旧市町村別集計	18.10	18.10.18
	第2次基本集計に関する旧市町村別集計	19. 1	18.12.25
	第3次基本集計に関する旧市町村別集計	19.12	19.11.28
	外国人に関する特別集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続
	事後調査集計	19. 9	19. 9.26

3 投入量

製表要員の投入量は、次の表のとおりである。

平成15年度において、抽出詳細集計の産業・職業小分類符号格付事務における調査票イメージデータの活用及び索引データベースの活用並びに外国人に関する特別集計の国籍符号格付・データチェック審査事務における調査票イメージデータの活用及びリアルタイムチェックの導入により、事務能率が向上し事務の大幅な効率化が図られ、投入量が減少した。

表 投入量の推移

(単位:人日)

年度 (平成)		平成12年調査		平成17年調査		計		差・増減率 (対従来比)
		従来ベース予定	実績	従来ベース予定	実績	従来ベース予定	実績	
15 年度	投入量	58,079	45,940	961	972	59,040	46,912	-12,128 (-21%)
	増減 要因等	平成12年調査について、調査票イメージ及び検索データベースの活用により大幅な事務の効率化が図られた。						
16 年度	投入量	11,739	13,425	5,984	5,972	17,723	19,397	+1,674 (+9%)
	増減 要因等	平成12年調査について、当初計画にない追加業務(新産業分類特別集計産業新大分類分析表の集計)へ対応したことにより投入量が増加したが、新産業分類格付システムの適用により事務の効率化が図られた。この結果、対従来比+2,608人日(+6%)となったが、この追加業務を除くと、対従来比-172人日(-1%)となる。						
17 年度	投入量	-	-	43,896	46,504	43,896	46,504	+2,608 (+6%)
	増減 要因等	新たな製表支援システムの企画・開発による準備事務の増加及び公表の早期化への対応のために18年度予定事務を一部前倒して実施した。この結果、対従来比+2,608人日(+6%)となったが、この業務の前倒し分を除くと、対従来比-1,572人日(-4%)となる。						
18 年度	投入量	-	-	86,964	87,755	86,964	87,755	+791 (+1%)
	増減 要因等	製表基準書の変更、調査関係書類の追送による修正事務及び19年度予定業務を一部前倒ししたことにより業務量が増加したが、符号格付事務のシステムの動作環境の向上により事務の効率化が図られた。この結果、対従来比+791人日(+1%)となったが、これらの業務量の増加分を除くと、対従来比-1,953人日(-2%)となる。						
19 年度	投入量	-	-	58,025	63,681	58,025	63,681	+5,656 (+10%)
	増減 要因等	平成20年度に予定していた符号格付事務の一部を19年度に前倒して実施したことにより、予定より業務量が増加したが、符号格付事務と追跡照合事務(事後調査集計)におけるシステムの動作環境の向上により効率化が図られた。この結果、対従来比+5,656人日(+10%)となったが、この業務の前倒し分を除くと、対従来比-547人日(-1%)となる。						
合計	投入量	69,818	59,365	195,830	204,884	265,648	264,249	-1,399 (-1%)

「従来ベース予定」とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員である。

4 特記事項

(1) 総務省統計局及び地方公共団体への支援

地方公共団体における産業大分類格付事務の円滑な実施と格付精度の確保を図るために、「都道府県産業大分類格付事務打合せ会」(総務省統計局主催)へ講師を派遣した。また、地方公共団体への事務支援を実施するとともに、地方公共団体における産業大分類格付事務期間中の疑義照会に対応するため、総務省統計局と合同で専門職員による体制を整備するなど、総務省統計局及び地方公共団体に対し、積極的な協力・支援に努めた。

(2) 公表の早期化への対応

平成17年国勢調査の製表に当たっては、平成12年国勢調査に比べて統計センターへの調査票の提出期限が約3週間延長されたこと、第3次基本集計及び抽出詳細集計の公表時期がそれぞれ約3か月、6か月早期化されたことにより、全体の製表期間が大幅に短縮されたことで業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、総務省統計局の要望どおりに対応した。

第2 事業所・企業統計調査

【中期計画】

(2) 事業所・企業統計調査

- ・ 平成13年に実施された事業所・企業統計調査（甲調査及び乙調査）に関する製表事務を引き続き進める。
- ・ 平成16年に実施される事業所・企業統計調査（簡易調査）に関する製表事務を行う。
- ・ 平成18年に実施される事業所・企業統計調査（甲調査及び乙調査）に関する製表事務を行う。

1 調査及び製表業務の概要

事業所・企業統計調査（指定統計第2号）は、事業所の事業活動及び企業の企業活動の状態を調査し、事業所及び企業に関する基礎資料並びに各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を得ることを目的として5年ごとに実施されている。（簡易調査は、本調査実施から3年目に当たる年に実施）

平成13年及び平成18年事業所・企業統計調査の集計は、速報集計、確報集計及び会社企業等に関する名寄せ集計等に区分されている。製表業務は、民営事業所を対象とする調査票甲については、地方公共団体が入力した調査票データを収録したデータテープの受付整理・検査事務、地方で行った産業分類符号格付の検査事務を、国及び地方公共団体を対象とする調査票乙については、データチェックリスト審査事務等を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行った。

平成16年事業所・企業統計調査の集計は、速報集計及び確報集計に区分されている。製表業務は、地方公共団体が入力した調査票データの受付整理事務、地方で行った符号格付の検査事務を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行った。また、これらの事務に関連した準備、システム開発等及び地方事務で用いるシステムの開発を行った。

2 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

平成13年事業所・企業統計調査の本所事業所と支所事業所に係る名寄せ集計の結果表の分析的審査において、結果数値に実地調査に起因する特異値が発見されたため、同局と訂正期間を調

整し、再集計を行うこととした。これにより、事務完了は当初予定より約2週間遅れた。

平成13年事業所・企業統計調査の事業所の異動及び事業転換に係る特別集計において、事業所の開設時期について不整合が発見されたため、同局とプログラムの訂正期間を調整し、再集計を行うこととした。これにより、事務完了は当初予定より5日間遅れた。

平成16年事業所・企業統計調査の速報集計については、同局の結果公表が1か月早期化されたことにより、終了予定時期が平成17年4月末から4月中旬に変更され、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。確報集計については、同局からの製表基準書の変更により、終了予定時期が平成17年9月から10月に変更されたが、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

表 提出状況の実績

集計区分		提出予定時期	提出実績
平成13年 調査	本所事業所と支所事業所の名寄せによる集計	15. 5 (15. 6)	15. 6.18
	親会社と子会社の名寄せによる集計	15.11	15.11.14
	事業所の異動及び事業転換に係る特別集計	16. 1	16. 2. 5
平成16年 調査	速報集計	17. 4	17. 4.19
	確報集計	17. 9 (17.10)	17.10.20
平成18年 調査	試験調査	17. 9	17. 9.15
	速報集計	19. 6	19. 6.27
	確報集計	20. 1	20. 1. 8
	調査区等に関する集計	20. 3	20. 2.25
	本所・支所の名寄せ集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続
	新産業分類組替え事務	-	20. 3.10

3 投入量

製表要員の投入量は、次の表のとおりである。

平成16年事業所・企業統計調査の新設事業所及び存続事業所の産業分類符号格付検査事務において、研究成果である産業分類自動格付システムを導入したことで事務の効率化が図られた。

また、平成18年事業所・企業統計調査の調査票乙については、電磁媒体による配布・収集の方法で実施されたため、従来の紙媒体による調査票の受付整理事務及びデータ入力事務が廃止されるとともに、内容審査事務をシステム化したことにより、事務の効率化が図られた。

これらにより、投入量が減少した。

表 投入量の推移

(単位：人日)

年度 (平成)		平成13年 調査		平成16年 調査		平成18年 調査		計		差・増減率 (対従来比)
		従来 ベース 予定	実績	従来 ベース 予定	実績	従来 ベース 予定	実績	従来 ベース 予定	実績	
15 年度	投入量	3,506	3,540	343	968	-	-	3,849	4,508	+659 (+17%)
	増減 要因等	平成13年調査について、名寄せ集計に関する事務手続作成及び打合せ等の投入量が増加した。								
16 年度	投入量	-	-	2,444	2,330	-	-	2,444	2,330	-114 (-5%)
	増減 要因等									
17 年度	投入量	-	-	16,817	9,150	1,326	1,199	18,143	10,349	-7,794 (-43%)
	増減 要因等	研究成果である産業分類自動格付システムの活用により、事務の大幅な効率化を図った。								
18 年度	投入量	-	-	-	-	6,891	6,490	6,891	6,490	-401 (-6%)
	増減 要因等	平成19年度に予定していた確報集計に係る準備事務の前倒し等により、投入量が増加したが、乙調査票の電子媒体形式への変更に伴い、従来の紙媒体による調査票の受付整理事務及びデータ入力事務が廃止されるとともに、内容審査事務をシステム化したことにより、事務の効率化を図った。この結果、対従来比-401人日(-6%)となったが、確報集計に係る準備事務の前倒し分を除くと、対従来比-953人日(-14%)となる。								
19 年度	投入量	-	-	-	-	6,948	8,257	6,948	8,257	+1,309 (+19%)
	増減 要因等	結果表審査の段階で、総務省統計局からデータ訂正依頼があったことにより、再度データ訂正、チェックリスト審査事務、結果表審査事務を行ったことに加え、年度計画になかった新産業分類組替事務が急きょ依頼されたことによる業務量の増加により、対従来比+1,309人日(+19%)となったが、これらの予定外の業務量増加分を除くと、対従来比-332人日(-5%)となる。								
合計	投入量	3,506	3,540	19,604	12,448	15,165	15,946	38,275	31,934	-6,341 (-17%)

「従来ベース予定」とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員である。

4 特記事項

(1) 平成16年事業所・企業統計調査

ア 速報集計

都道府県からのデータテープ等の提出が遅れたことに伴い、総務省統計局は2段階提出とするよう製表基準書を変更した(平成17年12月下旬)。このため、統計センターにおけるデータテープの検査事務が二重となり煩雑となった。さらに、結果公表の早期化による集計期間の短縮も伴って、事務スケジュールがひっ迫した状態となった。

このような中途の同局の製表基準書の変更により業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

イ 確報集計

名簿データテープのデータ訂正が約1万2000件（平成13年調査に比べ約2倍）と非常に多く発生し、さらに、総務省統計局からの製表基準書の一部について、詳細な取扱いの決定が遅れたことから、データ訂正・チェックリスト審査事務が煩雑となり、事務スケジュールもひっ迫した状態となった。

また、結果数値に特異値があったために、18県分についてデータ訂正・チェックリスト審査事務から再演算を行うこととなり、結果表審査事務のスケジュールがひっ迫した状態となった。

これらにより、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

(2) 平成18年事業所・企業統計調査

ア プレプリントデータの修正及び再作成への対応

総務省統計局からの製表基準書に基づいて作成した調査票等のプレプリントの内容については、都道府県からの調査区修正情報の報告漏れや報告誤りが原因で、調査区番号等に一部誤りがあることが同局において判明した。このため、調査への影響を考慮し、同局からのプレプリントデータの修正、再作成の要請にこたえることとし、45県分（6,855事業所）について調査開始までに対応したことに伴い、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

イ 総務省統計局への支援・協力

データチェック審査事務等において、統計センターが直接、府省・都道府県又は調査対象企業へ疑義照会を行うなど、正確性の確保と統計調査集計業務全体の合理化を図ることにより、同局への支援・協力を努めた。

ウ 確報集計

名簿データテープのデータ訂正が約1万件（平成13年調査に比べ約1.7倍）と非常に多く発生し、データ訂正・チェックリスト審査事務が煩雑となり、事務スケジュールがひっ迫した状態となり、チェックリストの出力方法を改善するなどして対応した。

さらに、結果表審査の段階においても、総務省統計局からのデータ訂正依頼があったために、44県分についてデータ訂正・チェックリスト審査事務から再演算を行うこととなり、結果表審査

事務のスケジュールがひっ迫した状態となった。

新産業分類組替え事務については、急きょ委託されて実施することになり、事務期間が約2か月間と非常にタイトなスケジュールであった。このため、コンピュータによる自動組替えを行ったが、自動組替えができない事業所が約33万件と非常に多くなったために、自動組替えができない事業所については、キーワードにより個別データを検索した上で自動格付処理を行うなどして、格付精度を確保しつつ事務の効率化を図り対処した。

これらにより、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

第3 住宅・土地統計調査

【中期計画】

(3) 住宅・土地統計調査

- ・ 平成15年に実施される住宅・土地統計調査に関する製表事務を行う。
- ・ 平成20年に実施される住宅・土地統計調査に関する製表事務を行う。

1 調査及び製表業務の概要

住宅・土地統計調査（指定統計第14号）は、住宅及び住宅以外で人が居住する建物（以下「住宅等」という。）に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を調査し、全国及び地域別の住宅等及びこれらに居住している世帯に関する基礎資料を得ることを目的として5年ごとに実施されている。

平成15年住宅・土地統計調査の集計は、速報集計及び確報集計に区分された。

製表業務は、調査票類の受付整理事務、入力事務、データチェックリスト審査事務を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行った。

平成20年住宅・土地統計調査の試験調査の集計は、調査票の入力事務、市区町村コードの格付事務、結果集計及び結果表審査事務を行った。また、これらの事務に関連した準備、システム開発等を行った。

2 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

なお、平成15年住宅・土地統計調査について、同局からの製表基準書の変更により、速報集計については終了予定時期が平成16年6月から8月に変更され、確報集計については終了予定時期が17年2月から4月に変更されたが、それぞれ変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

表 提出状況の実績

集計区分		提出予定時期	提出実績
平成15年調査	速報集計	16. 6 (16. 8)	16. 8. 2
	確報集計	17. 2 (17. 4)	17. 4. 15
平成20年調査	試験調査 結果表	19. 9	19. 9. 7

3 投入量

製表要員の投入量は、次の表のとおりである。

平成15年住宅・土地統計調査の受付整理事務において、従来人手により行っていた調査票の種類(甲票及び乙票)別仕分けをコンピュータ処理としたこと、及び自動格付システムを採用したことによる市区町村コード格付事務の廃止により、事務の大幅な効率化が図られ、投入量が減少した。

また、土地に関する面積の簡易集計を結果票審査事務に先駆けて行い、事前に特異値を検出する方法を採ったことにより、結果表審査事務の効率化が図られ、投入量が減少した。

表 投入量の推移

(単位：人日)

年度 (平成)		平成15年 調査		平成20年 調査(試験調査)		計		差・増減率 (対従来比)
		従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	
15 年度	投入量	13,822	11,382	-	-	13,822	11,382	-2,440 (-18%)
	増減 要因等	本集計の受付整理事務において従来人手により行っていた調査票の種類(甲票及び乙票)別仕分けを、コンピュータ処理としたこと及び自動格付システムを採用したことによる市区町村コード格付事務の廃止により、事務の大幅な効率化が図られた。						
16 年度	投入量	21,481	18,385	-	-	21,481	18,385	-3,096 (-14%)
	増減 要因等	土地に関する面積の簡易集計を結果票審査事務に先駆けて行い、事前に特異値を検出する方法を採ったことにより、結果表審査事務での効率化を図った。						
19 年度	投入量	-	-	447	577	447	577	+130 (+29%)
	増減 要因等	結果表数増(9表 11表)及び総務省統計局から提示された製表基準書に不明瞭な部分があり、その内容について同局の確認も含めた疑義等のやり取りに多くの人員を要したため。						
合計	投入量	35,303	29,767	447	577	35,750	30,344	-5,406 (-15%)

「従来ベース予定」とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員である。

第4 就業構造基本調査

【中期計画】

(4) 就業構造基本調査

- ・ 平成14年に実施された就業構造基本調査に関する製表事務を引き続き進める。
- ・ 平成19年に実施される就業構造基本調査に関する製表事務を行う。

1 調査及び製表業務の概要

就業構造基本調査（指定統計87号）は、国民の就業・不就業の実態等を明らかにし、雇用政策をはじめとする各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として5年ごとに実施されている。

就業構造基本調査の製表業務は、調査票類の受付整理事務、符号格付事務、データチェックリスト審査事務を行い、結果集計及び結果表審査事務を行った。また、これらの事務に関連した準備、システム開発等を行った。

2 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

なお、同局からの製表基準書の変更により、終了予定時期が平成15年5月から6月に変更されたが、変更後の定められた期限までに製表結果を提出した。

表 提出状況の実績

集計区分		提出予定時期	提出実績
平成14年調査	本集計	15. 5 (15. 6)	15. 6. 9
平成19年調査	本集計	平成20年度に継続	平成20年度に継続

3 投入量

製表要員の投入量は、次の表のとおりである。

平成19年就業構造基本調査の受付整理事務を民間委託したことなどにより、投入量が大幅に減少した。

表 投入量の推移

(単位：人日)

年度 (平成)		平成14年 調査		平成19年 調査		計		差・増減率 (対従来比)
		従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	
15 年度	投入量	4,925	3,643	-	-	4,925	3,643	-1,282 (-26%)
	増減 要因等	独立行政法人化に伴う、機動的な人員配置などにより、事務の大幅な効率化が図られた。						
19 年度	投入量	-	-	15,023	11,427	15,023	11,427	-3,596 (-24%)
	増減 要因等	受付整理事務を民間委託したことにより業務量が減ったこと、また、他調査での符号格付事務経験を持つ、事務に習熟した非常勤職員を投入したことにより作業能率が上がったため、投入量が大幅に減少した。						
合計	投入量	4,925	3,643	15,023	11,427	19,948	15,070	-4,878 (-24%)

「従来ベース予定」とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員である。

第5 全国消費実態調査

【中期計画】

(5) 全国消費実態調査

- 平成16年に実施される全国消費実態調査に関する製表事務を行う。

1 調査及び製表業務の概要

全国消費実態調査（指定統計第97号）は、家計の実態を調査し、全国及び地域別の世帯の所得分布、消費の水準及び構造等に関する基礎資料を得ることを目的として5年ごとに実施されている。

平成16年全国消費実態調査の集計は、家計収支編、品目編、主要耐久消費財編、貯蓄・負債編、世帯分布編、特定世帯編、高齢者世帯編及び家計資産編に区分された。

製表業務は、調査票類の受付整理事務、入力事務、内容検査・符号格付事務、データチェック審査事務を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行った。また、これらの事務に関連した準備、システム開発等を行った。

2 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

表 提出状況の実績

集計区分		提出予定時期	提出実績
平成16年 調査	家計収支編	17.11	17.11.24
	品目編	17.11	17.11.24
	主要耐久消費財編	17. 6	17. 6.20
	貯蓄・負債編	17.11	17.11.24
	世帯分布編	17.11	17.11.24
	特定世帯編	17.11	17.11.24
	高齢者世帯編	17.11	17.11.24
	家計資産編	18. 2	18. 2.21
	分析表その1（個人的な収支）	17.12	17.12. 9
分析表その2（各種係数、所得分布）	18. 9	18. 8.18	

3 投入量

製表要員の投入量は、次の表のとおりである。

家計簿格付・入力システムの導入に伴い、家計簿の格付、入力等の各事務を分離して処理する方法から、一体的に処理する方法に変更したことにより、大幅な効率化が図られ、投入量が減少した。

表 投入量の推移

(単位：人日)

年度 (平成)		平成16年調査		差・増減率 (対従来比)
		従来ベース予定	実績	
16年度	投入量	42,392	36,592	-5,800 (-14%)
	増減 要因等	家計簿格付・入力システムの導入に伴い、家計簿の格付、入力等の各事務を分離して処理する方法から、一体的に処理する方法に変更したことにより、事務の大幅な効率化が図られた。		
17年度	投入量	47,899	33,160	-14,739 (-31%)
	増減 要因等	16年度に引き続き、家計簿格付・入力システムの適用により、事務の大幅な効率化が図られた。		
18年度	投入量	415	295	-120 (-29%)
	増減 要因等	事後の整理事務に係る投入量が減少した。		
合計	投入量	90,706	70,047	-20,659 (-23%)

「従来ベース予定」とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員である。

4 特記事項

総務省統計局からの製表基準書について、提示の遅れ、内容の不備、提示後の変更などがあったことにより、事務の進ちょくに支障が出た。

また、今回調査においては、新潟・福島豪雨、新潟中越地震等の災害の影響により、該当市町村の集計上の取扱いが別に定められ、製表基準書も変更となり、製表業務が追加された。

これらにより、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

第6 全国物価統計調査

【中期計画】

(6) 全国物価統計調査

- ・ 平成14年に実施された全国物価統計調査に関する製表事務を引き続き進める。
- ・ 平成19年に実施される全国物価統計調査に関する製表事務を行う。

1 調査及び製表業務の概要

全国物価統計調査（指定統計第108号）は、価格決定に関する様々な要素を幅広く調査し、価格の店舗間格差、銘柄間格差、地域間格差など、価格差の実態に関する基礎資料を得ることを目的として5年ごとに実施されている。

平成14年全国物価統計調査の集計は、大規模店舗結果、特売価格結果、小規模店舗結果、全国物価地域差指数結果、サービス価格分布結果、店舗属性別集計結果及びインターネットを用いた通信販売価格分布結果に区分された。

製表業務は、調査票類の受付整理事務、入力事務、データチェック審査事務、他の統計調査データとのマッチング審査事務を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行った。なお、「インターネットを用いた通信販売価格分布結果」については、同局からの製表基準書の変更により、統計センターの事務はデータ入力事務のみとされた。

平成19年全国物価統計調査の集計は、通信販売編（第1次集計）、全国物価地域差指数編、店舗価格編及び通信販売編（第2次集計）に区分されている。

製表業務は、受付整理及び調査票等の入力の各事務を行った。このほか、チェック審査、価格分布資料等の作成及び結果表審査の各事務を行っている。なお、平成19年全国物価統計調査では一部の調査企業において本社等一括調査が導入されるとともに、紙媒体の調査票のほかに、インターネット調査等により調査票が提出された。

また、これらの事務に関連した準備、システム開発等を行った。

2 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

表 提出状況の実績

集計区分		提出予定時期	提出実績
平成14年調査	大規模店舗結果	15. 5	15. 5.30
	特売価格結果	15. 6	15. 6.27
	小規模店舗結果	15. 9	15. 9.25
	全国物価指数結果	16. 2	16. 2. 5
	サービス価格分布結果	16. 2	16. 2.26
	店舗属性別集計結果	16. 2	16. 2.26
	インターネットを用いた通信販売価格分布結果	16. 2	15. 9.29 (データ入力のみ)
平成19年調査	通信販売編(第1次)	平成20年度に継続	平成20年度に継続

3 投入量

製表要員の投入量は、次の表のとおりである。

平成19年全国物価統計調査の受付整理事務を民間委託したことなどにより、投入量が減少した。

表 投入量の推移

(単位：人日)

年度 (平成)		平成14年 調査		平成19年 調査		計		差・増減率 (対従来比)
		従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	従来ベース 予定	実績	
15 年度	投入量	6,092	4,839	-	-	6,092	4,839	-1,253 (-21%)
	増減 要因等	大規模店舗・特売価格・小規模店舗結果の集計について、店舗分布・価格分布審査事務を充実させ、個別データの精査を十分行ったことにより、データチェックリスト審査事務に要する投入量が増加したが、このことにより、結果表審査事務が軽減され、全体としては事務の効率化が図られた。						
19 年度	投入量	-	-	4,651	4,454	4,651	4,454	-197 (-4%)
	増減 要因等	受付整理事務を民間委託したことにより業務量が減ったこと、また、予定していた価格分布審査事務がなくなったことにより投入量が減少した。						
合計	投入量	6,092	4,839	4,651	4,454	10,743	9,293	-1,450 (-13%)

「従来ベース予定」とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員である。

第7 社会生活基本調査

【中期計画】

(7) 社会生活基本調査

- 平成18年に実施される社会生活基本調査に関する製表事務を行う。

1 調査及び製表業務の概要

社会生活基本調査（指定統計第114号）は、国民の生活時間の配分及びインターネットの利用、学習・研究、ボランティア活動、スポーツ、趣味・娯楽、旅行・行楽、その他国民の自由時間における主な活動について調査し、国民の社会生活の実態を明らかにすることにより、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的として5年ごとに実施されている。

平成18年社会生活基本調査の集計は、調査票Aに係る集計（生活行動編、生活時間編、時間帯編、平均時刻編）、調査票Bに係る集計（生活時間編、時間帯編）及び調査票Aの生活行動に係る特別集計に区分された。

製表業務は、調査票類の受付整理事務、入力事務、符号格付事務、データチェックリスト審査事務を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行った。また、これらの事務に関連した準備、システム開発等を行った。

2 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

表 提出状況の実績

集計区分		提出予定時期	提出実績
平成18年 調査	調査票Aに係る集計	-	19. 8.29
	生活行動編	19. 6	19. 6.13
	生活時間編	19. 8	19. 8.20
	時間帯編	19. 8	19. 8.20
	平均時刻編	19. 8	19. 8.29
	調査票Bに係る集計	-	19.11.20
	生活時間編	19.11	19.11.20
	時間帯編	19.11	19.11.20
	調査票Aの生活行動に係る特別集計	-	20. 3.21

3 投入量

製表要員の投入量は、次の表のとおりである。

平成19年度において、生活時間行動分類の符号格付事務に自動格付システムを導入したなどによる効率化が図られ、投入量が大幅に減少した。

表 投入量の推移

(単位：人日)

年度 (平成)		平成18年調査		差・増減率 (対従来比)
		従来ベース予定	実績	
18年度	投入量	7,594	7,768	+174 (+2%)
	増減 要因等	結果表数の増加及び結果表自動審査の拡充のための準備等により、投入量が増加したが、一方で、総務省統計局からの推計乗率データの提供が遅れたことにより、結果表審査事務の着手が遅れたため、投入量が減少した。		
19年度	投入量	5,717	3,338	-2,379 (-42%)
	増減 要因等	生活時間行動分類符号格付事務への自動格付システムの導入、データチェック審査事務のPC化及び結果表審査事務の見直しによる効率化により、投入量が大幅に減少した。		
合計	投入量	13,311	11,106	-2,205 (-17%)

「従来ベース予定」とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員である。

第8 サービス業基本調査

【中期計画】

(8) サービス業基本調査

- ・平成16年に実施されるサービス業基本調査に関する製表事務を行う。

1 調査及び製表業務の概要

サービス業基本調査（指定統計第117号）は、サービス業を営む事業所の経済活動及び業務の実態を調査し、全国及び地域別のサービス業に関する基礎資料を得ることを目的として、平成16年まで5年ごとに実施された。

平成16年サービス業基本調査の集計は、速報集計及び確報集計に区分された。

製表業務は、調査票データに関する符号格付事務、データチェック審査事務を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行った。また、これらの事務に関連した準備、システム開発等を行った。なお、平成11年調査結果との時系列比較を行うことができるよう、平成11年調査で格付された産業分類符号を、平成14年3月に改訂された産業分類符号へ組替える事務を、平成16年調査に先立って15年度に行った。

2 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

なお、速報集計については、同局からの製表基準書の変更により、製表結果の提出期限が変更（平成17年4月から5月に変更）され、変更後の定められた期限までに、製表結果を提出した。

表 提出状況の実績

集計区分	提出予定時期	提出実績
速報集計	17. 4 (17. 5)	17. 5.13
確報集計	17.11	17.11.29

3 投入量

製表要員の投入量は、次の表のとおりである。

表 投入量の推移

(単位：人日)

年度 (平成)		平成16年調査		差・増減率 (対従来比)
		従来ベース予定	実績	
15年度	投入量	3,113	1,246	-1,867 (-60%)
	増減 要因等	新産業分類への組替え事務について、総務省統計局からの依頼が分類格付事務のみに変更され、予定していた業務量から大幅減となったため投入量が大幅に減少した。		
16年度	投入量	3,310	3,417	+107 (+3%)
	増減 要因等	秘匿処理に係る分析業務が増加したため準備事務に係る投入量が増加した。		
17年度	投入量	2,987	3,292	+305 (+10%)
	増減 要因等	経理項目の記入不備が増加したことにより投入量が増加した。		
合計	投入量	9,410	7,955	-1,455 (-15%)

「従来ベース予定」とは、効率化を見込まず、従来の方式で今回の製表業務を行った場合の予定人員である。

4 特記事項

(1) 速報集計

都道府県からのデータテープ等の提出の遅れによる影響から集計スケジュールがひっ迫した状態になった。また、総務省統計局から経理項目に関する製表基準書の変更（平成17年4月中旬）があったことから、データ訂正や表章方法の変更等が発生し、事務の進ちよくに支障が出た。

こうした中で、結果表審査事務においては、同局と連携して、あらかじめ特異値が発生しやすい経理項目について産業分類別に審査を進めていたが、記入不備等もあり疑義が多く発生し、同局で期限内に疑義の処理ができない状況となった。このため、統計センターにおいてその処理方法を逆提示するなどして疑義処理の支援を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

(2) 確報集計

平成16年サービス業基本調査では、調査対象事業所の主産業について、同時実施した平成16年事業所・企業統計調査の確定済み産業分類を用いたが、平成16年事業所・企業統計調査で、総務省統計局からの製表基準書の一部について詳細な取扱いの決定が遅れ、産業分類の確定が遅れたことから、データチェック審査事務については約1か月遅れて、結果表審査事務については約1か月半遅れて着手するなど事務スケジュールがひっ迫した状態になった。

このような業務の着手の遅れ及びこれに伴う事務が負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

第2節 経常調査

第1 労働力調査

【中期計画】

(9) 労働力調査

- ・ 平成14年度から平成19年度に実施される労働力調査に関する製表事務を行う。

1 調査及び製表業務の概要

労働力調査（指定統計第30号）は、国民の就業及び不就業の状態を明らかにするための基礎資料を得ることを目的として毎月実施されている。

労働力調査の集計は、基本集計（基礎調査票）及び詳細集計（特定調査票）に区分されている。

製表業務は、調査票類の受付整理事務、入力事務、監督数チェック審査事務、符号格付事務、データチェック審査事務を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行った。また、これらの事務に関連した準備、システム開発等を行った。

2 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

なお、平成15年度の詳細集計については、予定どおりに完了し、製表結果を提出したが、同局が作成したプログラムに誤りがあり、四半期平均（第1四半期～第3四半期）の再集計を行い、16年2月に集計結果を再送付した。

表 提出状況の実績

年度 (平成)	集計区分		提出予定時期	提出実績
15年度	基本 集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
		四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了
		半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了
		年平均	16. 1	16. 1.28
		年度平均	16. 4	16. 4.27
	詳細 集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了
		年平均	16. 2	16. 2.25
16年度	基本 集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
		四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了
		半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了
		年平均	17. 1	17. 1.25
		年度平均	17. 4	17. 4.21
	詳細 集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了
		年平均	17. 2	17. 2.24
17年度	基本 集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
		四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了
		半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了
		年平均	18. 1	18. 1.26
		年度平均	18. 4	18. 4.25
	詳細 集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了
		年平均	18. 2	18. 2.28
18年度	基本 集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
		四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了
		半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了
		年平均	19. 1	19. 1.25
		年度平均	19. 4	19. 4.24
	詳細 集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了
		年平均	19. 2	19. 2.27
19年度	基本 集計	毎月	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
		四半期平均	四半期末月の翌月下旬	四半期末月の翌月下旬に終了
		半期平均	半期末月の翌月下旬	半期末月の翌月下旬に終了
		年平均	20. 1	20. 1.24
		年度平均	平成20年度に継続	平成20年度に継続
	詳細 集計	四半期平均	四半期末月の翌々月の月末	四半期末月の翌々月の月末に終了
		年平均	20. 2	20. 2.26

3 投入量

製表要員の投入量は、次の表のとおりである。

表 投入量の推移

(単位:人日)

年度 (平成)	実績	前年度と の差・増 減率	期首年度 との差・ 増減率	増減要因等
15年度	6,179	-	-	-
16年度	5,711	-468 (-8%)	-468 (-8%)	独立行政法人化後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が減少した。
17年度	5,897	186 (+3%)	-282 (-5%)	新産業分類符号への移行に伴う符号格付事務の総合テストに係る事務が非経常的業務として委託されたため投入量が増加したが、一方で、産業・職業分類符号格付とデータチェック審査事務を一体的に処理する方法へ全面的に移行したことにより、事務の効率化を図った。この結果、対前年度比+186人日(+3%)となったが、格付事務の総合テストに係る投入量を除くと、対前年度比-219人日(-4%)となる。
18年度	5,855	-42 (-1%)	-324 (-5%)	業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、事務の効率化が図られた。
19年度	5,024	-831 (-14%)	-1,155 (-19%)	業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上及び品質管理向上による研修の縮小により合理化を図った。
合計	28,666	-1,155 (-19%)	-2,229 (-7%)	

第2 小売物価統計調査

【中期計画】

(10) 小売物価統計調査

- ・ 平成14年度から平成19年度に実施される小売物価統計調査に関する製表事務を行う。

1 調査及び製表業務の概要

小売物価統計調査（指定統計第35号）は、国民の消費生活上重要な支出の対象となる商品の小売価格及びサービスの料金を調査し、消費者物価指数その他物価に関する基礎資料を得ることを目的として毎月実施されている。調査の結果や消費者物価指数は、国や地方公共団体の経済運営の指針とされるほか、消費者行政などのための基本的な指標として利用されている。

小売物価統計調査に関する集計は、小売物価統計調査の集計と併せて、加工統計としての消費者物価指数（CPI）の作成を行っており、それぞれ速報（東京都区部）と確報（全国）に区分されている。

製表業務は、調査員が携帯端末から送信した調査票データ等に関する内容検査事務、消費者物価指数用価格修正事務等を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行った。また、これらの事務に関連した準備、システム開発等並びに携帯端末へ送信する各種情報の整備等に係る事務を行った。

2 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

表 提出状況の実績

年度 (平成)	集計区分		提出予定時期	提出実績
15年度	小売物価統計調査 製表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
		15年報	16. 4	16. 4.21
	消費者物価指数 に関する製表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
		年計	16. 1	16. 1.22
年度計		16. 4	16. 4.20	
	地域差指数	16. 5	16. 5.25	
16年度	小売物価統計調査 製表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
		16年報	17. 4	17. 4.15
	消費者物価指数 に関する製表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
		年計	17. 2	16. 1.18
年度計		17. 4	17. 4.12	
	地域差指数	17. 5	17. 6. 8	
17年度	小売物価統計調査 製表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
		年平均	12月調査分の完了時期	18. 1.17
	消費者物価指数 に関する製表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
		四半期平均	3、6、9、12月調査分の 完了時期	3、6、9、12月調査分の 完了時期に終了
		半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期に 終了
		年平均	12月調査分の完了時期	18. 1.20
	年度平均	3月調査分の完了時期	18. 4.19	
	地域差指数	18.10	18.10.30	
18年度	小売物価統計調査 製表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
		年平均	12月調査分の完了時期	19. 1.17
	消費者物価指数 に関する製表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了
		四半期平均	3、6、9、12月調査分の 完了時期	3、6、9、12月調査分の 完了時期に終了
		半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期に 終了
		年平均	12月調査分の完了時期	19. 1.23
	年度平均	3月調査分の完了時期	19. 4	
	地域差指数	19. 5	19. 5.24	
19年度	小売物価統計調査 製表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬に終了
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬に終了
		年平均	12月調査分の完了時期	20. 1.11
	消費者物価指数 に関する製表事務	東京都区部	調査月下旬	調査月下旬終了
		全国	調査月の翌月下旬	調査月の翌月下旬終了
		四半期平均	3、6、9、12月調査分の 完了時期	3、6、9、12月調査分の 完了時期に終了
		半期平均	6、12月調査分の完了時期	6、12月調査分の完了時期に 終了
		年平均	12月調査分の完了時期	20. 1.22
	年度平均	3月調査分の完了時期	20. 4終了予定	
	地域差指数	平成20年度に継続	平成20年度に継続	

3 投入量

製表要員の投入量は、次の表のとおりである。

調査員調査品目については、平成15年7月調査分から全都道府県を対象に、調査員がプリズムデータ（携帯端末機プリズムを用いて調査した調査結果データ）を直接電話回線を通じ送信する新調査方式が導入されたことによる調査票の受付整理及び調査票のデータ入力の廃止、新製表システムの導入に伴う疑義抽出及び上昇率審査等のシステム化により効率化が図られ、投入量が減少した。

表 投入量の推移

(単位:人日)

年度 (平成)	実績	前年度との 差・増減率	期首年度との 差・増減率	増減要因等
15年度	13,187	-	-	-
16年度	10,273	-2,914 (-22%)	-2,914 (-22%)	独立行政法人化後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたこと、及び新製表システムへ全面移行したことにより、投入量が減少した。
17年度	9,763	-510 (-5%)	-3,424 (-26%)	新製表システムへの移行に係る整理事務が減少したため、投入量が減少した。
18年度	9,380	-383 (-4%)	-3,807 (-29%)	業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、事務の効率化が図られた。
19年度	8,340	-1,040 (-11%)	-4,847 (-37%)	業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、事務の効率化が図られた。
合計	50,943	-4,847 (-37%)	-14,992 (-23%)	

4 特記事項

消費者物価指数については、平成17年基準改定に伴って、平成17年8月から19年1月までの間、平成12年基準と平成17年基準の比較時価格作成を行った。

また、平成17年1月分から18年5月分までの指数について、平成17年基準で公表するために遡及集計した結果の審査を行った。

これらにより、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、総務省統計局の要望どおりに対応した。

第3 家計調査

【中期計画】

(11) 家計調査

- ・ 平成14年度から平成19年度に実施される家計調査に関する製表事務を行う。

1 調査及び製表業務の概要

家計調査（指定統計第56号）は、国民生活における家計収支の実態を明らかにすることを目的として毎月実施されている。調査の結果は、国民経済計算の民間最終消費支出の推計、経済動向や景気動向の指標に用いられるほか、経済政策や社会政策の基礎資料として利用されている。

家計調査の集計は、家計収支編、貯蓄負債編及び合成数値編に区分されている。

製表業務は、調査票類の受付整理事務、入力事務、内容検査・符号格付事務、データチェックリスト審査事務を行い、集計体系に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行った。また、これらの事務に関連した準備、システム開発等を行った。

2 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

また、平成14年度調査分の準調査世帯集計は、製表基準書の提示が遅れたため、同局と協議の上、家計収支編農林漁家世帯を除く全世帯結果表の提出時期と同時期の平成15年11月上旬に提出した。

表 提出状況の実績

年度 (平成)	系列・対象区分			提出予定時期	提出実績	
15年度	家計収支編	二人以上の世帯	勤労	調査月の翌月下旬	翌月25日頃に終了	
			非農林	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月3日頃に終了	
			全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃に終了	
		単身世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃に終了	
		総世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃に終了	
	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	非農林 全数	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	
	合成数値編	二人以上の世帯	非農林	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月3日頃に終了	
			全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃に終了	
		単身世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃に終了	
		総世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃に終了	
	平成14年調査 準調査世帯集計	二人以上の世帯		15.10 (15.11)	15.11.5	
単身世帯		15.8 (15.11)	15.11.5			
平成17年収支項目分類改定に伴う特別集計				15.10	15.10.30	
16年度	家計収支編	二人以上の世帯	勤労	調査月の翌月下旬	翌月25日頃に終了	
			非農林	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月3日頃に終了	
			全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃に終了	
		単身世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃に終了	
		総世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃に終了	
	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	非農林 全数	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了	
	合成数値編	二人以上の世帯	非農林	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月3日頃に終了	
			全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃に終了	
		単身世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃に終了	
		総世帯	全数	調査月の翌月下旬～翌々月上旬	翌々月11日頃に終了	
	平成15年調査 準調査世帯集計	二人以上の世帯		16.11	16.10.21	
単身世帯		16.11	16.10.21			
平成17年収支項目分類改定に伴う特別集計				16.12	16.12.6	
消費者物価指数平成17年基準改定に伴う特別集計				16.4	16.4.7	
17年度	家計収支編	二人以上の世帯	勤労	調査月の翌月下旬	翌月25日頃に終了	
			非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月3日頃に終了	
			全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	
		単身世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	
		総世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了	
		四半期平均		3、6、9、12月調査分の完了時期		3、6、9、12月調査分の完了時期に終了
		半期平均		6、12月調査分の完了時期		6、12月調査分の完了時期に終了
		年平均		12月調査分の完了時期		12月調査分の完了時期に終了
	年度平均		3月調査分の完了時期		-	
	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	非農林	調査月の4か月後の下旬		調査月の4か月後の下旬に終了
			全数			
		四半期平均		3、6、9、12月調査分の完了時期		3、6、9、12月調査分の完了時期に終了
		半期平均		6、12月調査分の完了時期		6、12月調査分の完了時期に終了
		年平均		12月調査分の完了時期		12月調査分の完了時期に終了
年度平均						

17年度	合成数値編	年度平均		3月調査分の完了時期	-
		二人以上の世帯	非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月3日頃に終了
			全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
		単身世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
		総世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月11日頃に終了
		四半期平均		3、6、9、12月調査分の完了時期	3、6、9、12月調査分の完了時期に終了
		年平均		12月調査分の完了時期	12月調査分の完了時期に終了
年度平均		3月調査分の完了時期	-		
平成16年調査 準調査世帯集計	二人以上の世帯		17.11	17.10.25	
	単身世帯		17.11	17.10.25	
18年度	家計収支編	二人以上の世帯	全数	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了
			非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月の5日頃に終了
		単身世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月の11日頃に終了
		総世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月の11日頃に終了
		四半期平均		2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了
		年平均		2月中旬	2月中旬に終了
	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	非農林	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了
			全数	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了
		四半期平均		家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了
	年平均		家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了	
	合成数値編	二人以上の世帯	全数	調査月の翌々月上旬	翌々月の5日頃に終了
			非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月の5日頃に終了
		単身世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月の11日頃に終了
		総世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月の11日頃に終了
四半期平均		2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了		
年平均		2月中旬	2月中旬に終了		
平成17年調査 準調査世帯集計	二人以上の世帯		18.11	18.10.31	
	単身世帯		18.11	18.10.31	
19年度	家計収支編	二人以上の世帯	全数	調査月の翌月下旬	翌月28日頃に終了
			非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月の5日頃に終了
		単身世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月の11日頃に終了
		総世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月の11日頃に終了
		四半期平均		2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了
		年平均		2月中旬	2月中旬に終了
	年度平均		5月中旬	5月中旬に終了	
	貯蓄・負債編	二人以上の世帯	非農林	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了
			全数	調査月の4か月後の下旬	調査月の4か月後の下旬に終了
		四半期平均		家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了
	年平均		家計収支編の公表から3か月後	家計収支編の公表から3か月後に終了	
	合計数値編	二人以上の世帯	全数	調査月の翌々月上旬	翌々月の5日頃に終了
			非農林	調査月の翌々月上旬	翌々月の5日頃に終了
		単身世帯	全数	調査月の翌々月中旬	翌々月の11日頃に終了
総世帯		全数	調査月の翌々月中旬	翌々月の11日頃に終了	

19年度	合成数値編	四半期平均	2、5、8、11月の中旬	2、5、8、11月の中旬に終了
		年平均	2月中旬	2月中旬に終了
	平成18年調査 準調査世帯集計	二人以上の世帯	19.10	19.10 5
		単身世帯	19.10	19.10 5
	平成19年調査 準調査世帯集計	二人以上の世帯	平成20年度に継続	平成20年度に継続
		単身世帯	平成20年度に継続	平成20年度に継続

3 投入量

製表要員の投入量は、次の表のとおりである。

家計簿の内容検査・符号格付・入力事務の処理方法の見直し、結果表審査事務において結果表審査支援システムを導入したことによって、投入量が大幅に減少した。

表 投入量の推移

(単位:人日)

年度 (平成)	実績	前年度との 差・増減率	期首年度との 差・増減率	増減要因等
15年度	37,269	-	-	-
16年度	35,729	-1,540 (-4%)	-1,540 (-4%)	独立行政法人化後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたこと、及び消費税の内税化に伴い家計簿記入本数が減少したことにより、全体事務処理量が低減し、投入量が減少した。
17年度	35,582	-147 (-0%)	-1,687 (-5%)	符号格付・入力事務の処理方法の見直し及び結果表審査支援システムの導入にあたり、準備事務及び精度確認事務が加わったことによる投入量の増加があったものの、これらの効率化策を実施したことによって、全体としては投入量の減少が図られた。
18年度	31,731	-3,851 (-11%)	-5,538 (-15%)	公表早期化(集計期間短縮)に対応するための符号格付・入力事務の品質検査方法の見直し、製表体制の見直し、業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、事務の効率化が図られた。
19年度	31,447	-284 (-1%)	-5,822 (-16%)	製表業務体制の見直しにより、家計簿の内容検査、符号格付・入力事務において、投入量の減少が図られた。
合計	171,758	-5,822 (-16%)	-14,587 (-8%)	

4 特記事項

(1) 再集計への対応

平成17年度において、総務省統計局が民間事業者に委託して作成している家計消費状況調査の数値が平成16年7月にさかのぼって再集計されたため、この数値を用いて集計する合成数値編についても7月分以後について再集計の依頼があり、これに対応した。

(2) 公表の早期化への対応

平成17年度において、総務省統計局から公表の早期化の要請があった。これに応えるため、同局と連携し、試行を実施しながら事務を見直し、早期化方策の検討を行い、18年2月調査分からの移行に対応するとともに、移行後においても、同局に対して審査方法等の見直しを提案するなど、連携強化や事務合理化支援を図った。

これらにより、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

(3) 標本改正に伴う追加業務

平成19年度において、平成20年1月からの標本改正に伴う調査打ち切り市町村及び調査開始市町村が多く、特例的な調査世帯の交替が発生したため、受付事務が複雑になるとともに、平成20年1月から世帯票の入力事務、年間収入調査票及び貯蓄等調査票のデータチェック審査事務の事務量（調査票枚数が約1.5倍）が増加した。また、総務省統計局からのチェック処理の変更や結果表の新規追加の依頼にも対応した。

これらにより、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

(4) その他

平成18年度及び19年度において、総務省統計局からチェック処理の変更や結果表の新規追加の依頼があり、これに対応したことにより、業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整等を行って、投入量の大幅な変更や定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。

第4 個人企業経済調査

【中期計画】

(12) 個人企業経済調査

- ・ 平成14年度から平成19年度に実施される個人企業経済調査に関する製表事務を行う。

1 調査及び製表業務の概要

個人企業経済調査（指定統計第57号）は、製造業、卸売・小売業、飲食店、宿泊業及びサービス業（他に分類されないもの）を営む個人企業の経営実態を明らかにし、個人企業に関する基礎資料を得ることを目的として四半期ごとに実施されている。調査の結果は、国民所得統計など国の経済力の推計資料や個人企業に関する各種行政施策立案のための基礎資料として利用されている。

個人企業経済調査の集計は、動向調査票による速報集計と確報集計（各四半期）及び構造調査票による集計（年1回）に区分されている。

製表業務は、調査票類の受付整理事務、入力事務、データチェック審査事務を行い、集計区分に基づいた結果集計及び結果表審査事務を行った。また、これらの事務に関連した準備、システム開発等を行った。

2 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

なお、平成14年度分の調査の構造調査票による集計については、予定どおり平成15年6月に完了し、製表結果を提出したが、同年12月に第11回日本標準産業分類改定に伴う遡及演算を行った際に、一部の結果数値に誤り（プログラムミス）があることが発見されたため、プログラム修正及び再集計を行い、16年1月に再提出した。

この対策として、同局の調査企画部門と統計センターの製表部門、情報処理部門のコミュニケーションをより一層緊密にするとともに、事務処理状況等の監督者等への報告の徹底及び関係者間の情報の共有化を図ることとした。

表 提出状況の実績

年度 (平成)	集計区分		提出予定時期	提出実績
15年度	動向調査の製表業務 (平成15年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期)	速報集計	15. 5	15. 5
			15. 8	15. 8
			15.11	15.11
			16. 2	16. 2
	平成14年度集計	平成14年度集計	15. 5	15. 5.29
15. 6			16. 1.26 (再提出?)	
16年度	動向調査の製表業務 (平成16年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期)	速報集計	16. 5	16. 5. 7
			16. 8	16. 8. 6
			16.11	16.11. 9
			17. 2	17. 2. 4
	平成15年度集計	平成15年度集計	16. 5	16. 5.27
16. 6			16. 6.24	
17年度	動向調査の製表業務 (平成17年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期)	速報集計	17. 5	17. 5. 6
			17. 8	17. 8. 4
			17.11	17.11. 4
			18. 2	18. 2. 6
	平成16年度集計	平成16年度集計	17. 5	17. 5.26
17. 6			17. 6.23	
18年度	動向調査の製表業務 (平成18年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期)	速報集計	18. 5	18. 5. 9
			18. 8	18. 8. 3
			18.11	18.11. 2
			19. 2	19. 2. 2
	平成17年度集計	平成17年度集計	18. 5	18. 5.26
18. 6			18. 6.23	
19年度	動向調査の製表業務 (平成19年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期)	速報集計	19. 5	19. 5. 7
			19. 8	19. 8. 3
			19.11	19.11. 2
			20. 2	20. 2. 5
	平成18年度集計	平成18年度集計	19. 5	19. 5.25
19. 8			19. 8.27	

19年度	動向調査の製表業務 (平成19年1～3月期、4～6月期、7～9月期、10～12月期)	確報集計	19.11	19.11.20
			20.2	20.2.22
		平成18年度集計	19.5	19.5.25
	平成18年調査 構造調査に関する製表業務	平成18年集計	19.6	19.6.25

3 投入量

製表要員の投入量は、次の表のとおりである。

表 投入量の推移

(単位:人日)

年度 (平成)	実績	前年度との 差・増減率	期首年度との 差・増減率	増減要因等
15年度	2,781	-	-	-
16年度	1,443	-1,338 (-48%)	-1,338 (-48%)	独立行政法人化後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたこと、及び日本標準分類改訂に伴う遡及集計事務が平成15年度の単年度業務であったことにより、投入量が減少した。
17年度	1,315	-128 (-9%)	-1,466 (-53%)	製表事務手続等の作成などに係る事務の投入量が減少した。
18年度	1,044	-271 (-21%)	-1,737 (-62%)	業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、事務の効率化が図られた。
19年度	1,034	-10 (-1%)	-1,747 (-63%)	業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、事務の効率化が図られた。
合計	7,617	-1,747 (-63%)	-6,288 (-45%)	

4 特記事項

総務省統計局において、統計調査の企画を除く調査の実施に関する業務を民間事業者に包括的に委託する民間開放の本格導入に向けて、個人企業に関する経済調査（平成18年7月～9月期（1期目）及び18年10月～12月期（2期目））が実施された。

統計センターでは、同局からの要請を受け、この調査の調査票、調査対象事業所名簿及び書き直した元の調査票に係る製表（結果表延べ48表）を個人企業経済調査の製表と並行して行った。

第5 科学技術研究調査

【中期計画】

(13) 科学技術研究調査

- ・ 平成15年度から平成19年度に実施される科学技術研究調査に関する製表事務を行う。

1 調査及び製表業務の概要

科学技術研究調査（指定統計第61号）は、我が国における科学技術に関する研究活動の状態を調査し、科学技術振興に必要な基礎資料を得ることを目的として毎年実施されている。

調査の結果は、科学技術基本計画の策定や科学技術白書といった科学技術振興に関する施策を中心に、各種行政施策のための基礎資料として利用されている。

科学技術研究調査の製表業務は、郵送される調査票及びインターネット経由の調査票データの受付整理事務、入力事務、データチェック審査事務を行い、結果集計並びに結果表審査事務を行った。また、これらの事務に関連する準備、システム開発等を行った。

2 提出状況

総務省統計局から提示された製表基準書に基づいて製表業務を行い、定められた期限までに製表結果を提出した。

表 提出状況の実績

年度 (平成)	集計区分	提出予定時期	提出実績
15年度	本集計	15.12	15.12.11
	調査対象マスターデータの更新事務	-	15.11.5～16.2.18
16年度	本集計	16.12	16.12.8
17年度	本集計	17.12	17.12.5
18年度	本集計	18.12	18.12.4
19年度	本集計	19.12	19.12.4

3 投入量

製表要員の投入量は、次の表のとおりである。

表 投入量の推移

(単位:人日)

年度 (平成)	実績	前年度との 差・増減率	期首年度との 差・増減率	増減要因等
15年度	2,507	-	-	-
16年度	1,853	-654 (-26%)	-654 (-26%)	独立行政法人化後、業務全般にわたって事務の定着化が図られたことにより、投入量が減少した。
17年度	1,718	-135 (-7%)	-789 (-31%)	製表業務の定着化により投入量が減少した。
18年度	1,481	-237 (-14%)	-1,026 (-41%)	業務の繁閑に即応した人員配置、職員の専門性の向上等により、事務の効率化が図られた。
19年度	1,580	+99 (+7%)	-927 (-37%)	秘匿方法の変更による業務量の増加などにより全対前年度比+99人日(+7%)となったが、秘匿方法の変更による業務量の増加分を除くと、対前年度比-20人日(-1%)となる。
合計	9,139	-927 (-37%)	-3,396 (-27%)	

4 特記事項

(1) 平成17年度

調査環境の悪化等により、調査客体への疑義照会件数が1,200件増加（対前年度比）し、約7,200件となった。

これにより、業務の負担増となったが、疑義処理の類型化を図るなどして、総務省統計局の要望どおりに対応した。

(2) 平成19年度

総務省統計局は自らが行っていた調査票の送付・回収（督促）、照会対応（記入指導等）事務を民間事業者へ委託して行った。

調査票の回収が例年に比べ遅れたこと、秘匿方法の変更等による業務の負担増となったが、他の業務とのスケジュールや要員の調整を行って、定められた期限への遅れもなく、同局の要望どおりに対応した。